

（第1面）

産業廃棄物処理計画作成（変更）報告書

2022年11月22日

（宛先）
川口市長

埼玉県川口市八幡木2丁目8番地の18

株式会社小原建興

代表取締役社長 小原和弘

（電話番号 048(284)2298(代表)

（電話番号 ）

令和4年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画作成（変更）したので、
埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段（後段）の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	株式会社小原建興
事業場の所在地	埼玉県川口市八幡木2丁目8番地の18
計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日
変更の概要	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業 D06
② 事業の規模	元請完成工事高 596,729,000円／資本金 5000万円
③ 従業員数	10名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設現場（分別）→収集運搬→中間処理→最終処分（再生）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社（社長） → 経理部長 → 施工担当工事課員

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） I S Oの一環として産業廃棄物の適正管理を行い、排出の抑制についても合わせて行う。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） I S Oの一環として産業廃棄物の適正管理を行い、排出の抑制についても合わせて行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工事毎に工事担当者が廃棄物の種類ごとに分別する、及び作業員に指示して分別状況を確認する。
② 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工事毎に工事担当者が廃棄物の種類ごとに分別する、及び作業員に指示して分別状況を確認する。

別紙 1

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	建築混合廃棄物	金属くず
全処理委託料	1.3	709.6	1.3	34.7
再生利用業者への処理委託料	1.3	709.6	1.3	34.7
（これまで実施した取り組み）				
ISOの一環として産業廃棄物の適正管理及び排出の抑制に努める				

【目標（令和4年度）】

産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	建築混合廃棄物	金属くず
全処理委託料	1	700	1	34
再生利用業者への処理委託料	1	700	1	34
（これまで実施した取り組み）				
再生利用業者へ処理を委託				
（今後実施する予定の取り組み）				
引き続き再生利用業者へ処理を委託				